

長野県新物品管理システム構築業務
企画提案評価方法及び選定基準

1 審査方法

企画提案書に基づくプレゼンテーション審査

2 審査の観点

各審査委員は、各評価項目について、次の観点に基づいて審査を行う。

評 価 内 容				
区 分		評 価 観 点		配 点
企画内容	操作性	画面イメージの可読性	利用者が理解しやすい画面構成となっているか。	10 点
		標準的なフォーマット	利用者がシステムの各操作を容易に行うことができるか。	10 点
	システム仕様	備品管理業務への対応	地方自治体が行う備品管理業務に対応したシステムであるか。	10 点
	その他	効率化の提案	システムを利用した事務の効率化を図るような提案がされており、有用なものであるか。	10 点
基本事項	要件の充足性	機能要件	別紙「システム仕様書」に定める各要求項目に対応しているか。	15 点
		サービス提供形態	サービス提供形態が県にとって適当なものであるか。	5 点
		セキュリティ、認定資格	仕様書に示したセキュリティ要件、認定資格要件を満たしているか。	5 点
	業務履行の確実性	業務実施体制、スケジュール	スケジュールどおりに業務を履行することができるか。	5 点
		導入実績	提案システムの自治体導入実績があるか。	5 点
	保守運用	保守運用	運用時の保守運用・サポート体制及び費用が適切であるか。	15 点
	経費	業務に要する経費及びその内訳	本業務に要する経費が上限金額の範囲内で適切に見積もられているか。	10 点
計				100 点